担当部局名 福祉部

## 【令和6年度重点目標】

	【令和6年度重点目標】		
	<mark>重 点 目 標</mark> 社会保障制度の適正な運用による福祉の増設	<u>進</u>	
	具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 包括的支援体制の構築・整備		
	(1) 庁内関係課との連携	(1) 関係課連絡会議を年複数回実施	(1) 関係課連絡会議を1回開催
	(2) まいさぽ上田を始めとした関係機関と課題共有を行い、必要な支援策等の検討	(2) 関係機関で連携した支援ができるよう体制を整備	② 関係機関と包括的な支援体制の整備に向けた打合せを実施
	② 生活困窮者自立支援法に基づく各種事業の実施		
	(1) 自立相談支援事業の充実	(1) 支援体制強化の検討及び支援調整会議 を毎月開催	(1) 支援調整会議を毎月開催
1	(2) 就労準備支援事業の実施	(2) 10名以上	(2) 12名実施
	(3) 家計改善支援事業の実施	(3) 「家計再生プラン」10名以上	(3) 6名実施
	(4) 子どもの学習支援事業の実施	(4) 5名以上	(4) 7名実施
	② 海切かた洋沢鎌の宇佐も制度の海田		
	③ 適切な生活保護の実施と制度の運用 (1) 就労自立給付金等の活用による就労自立を目指す。	  (1) 就労による自立ケース10件	(1) 9件自立
	(2) 看護師の同行訪問等により特定健診の受診を促す。	(2) 被保護者40人以上の受診	(2) 29人受診
	(3) 生活保護費返還金の滞納額縮減と新規返還金の発生抑制	(3) 現年度分:収納率45%以上	③) 現年度分収納率18.76%
	重 点 目 標 地域包括ケアシステムの深化と地域福祉の	推進に向けた取組	
ŀ	具体的な重点取組項目(箇条書き)	期限・数値目標等	進捗状況・進捗度
	① 自立支援、介護予防・重症化防止の推進	对体 效配目标寸	是沙叭儿 是沙汉
	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	(1) 通いの場 7ヵ所で実施	(1) 通いの場 11か所で実施
	(2) 訪問型・通所型サービスBの推進・支援	(2) 訪問1か所、通所5か所	(2) 訪問3か所・通所5か所
	(3) 地域リハビリテーション(フレイル予防)の実施 (4) 地域サロン事業設立支援	(3) 地域リハ 185か所 (4) 高齢者サロン7か所で実施	(3) 地域リハ 190か所 (4) 1か所
	い。でありことす不成立入版	(1) 四個四月 7 一 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	② 認知症施策の推進		
	(1) 希望宣言	(1) 年度内に宣言を実施	(1) 年度内に宣言を実施予定だったが、会議の開催が遅れたため、来年度の宣言となる
	(2) 認知症サポーターの養成 (3) 認知症カフェの設立支援	(2) 養成人数 800人 (3) 2か所	(2) 489人 (3) 2か所
	(4) 認知症予防教室の開催	(4) 開催回数37回(初心者向け6回、脳	(4) 開催回数37回(初心者向け6回、脳トレ・運動中心20回、経験者向け11回)
		トレ・運動中心20回、経験者向け11	
		回)	
2	③ 生活支援体制整備の推進と地域包括支援センターの機能強化		
_	② 王乃文張体前是偏の推進と地域已行文後ピンターの機能強化 (1) 生活支援コーディネーター活動への支援	(1) 研修会2回、状況確認・助言指導各2	(1) 研修会 1回(8月)、状況確認・助言指導 1月実施予定
		回×10包括	
	(2) 地域における資源・課題等の見える化の推進	(2) 包括毎に自治会と情報共有するため の会議を年70回開催	(2) 包括毎に自治会と情報共有するための会議を随時開催
	(3) 高齢者の移動手段確保策の検討	(3) 施策案を2件以上立案	(3) 神川地域での移動手段確保対策会議に参画中
	(4) 福祉有償運送等運転者講習会の開催	(4) 5月,10月の2回開催	(4) 5月31日、10月23日 計2回開催
	(5) 地域包括支援センターの事業評価・事業点検の実施	(5) 全地域 (10か所) 実施	(5) 全地域 (10か所) 実施済
	(6) エアコン設置支援事業の円滑な実施	(6) 40件以上	(6) 47件
	④ 介護サービスの円滑な提供体制の構築		
	(1) 地域密着型サービスの施設整備	(1) 事業所の整備(2施設)	(1) 整備事業所選定中
	(2) 介護人材確保に係る「奨学金返還支援事業」の周知	(2) 地域包括支援センターを中心に10回以	(2) 周知回数11回
		上の周知	
	② œo배호쌍娄ਓ╢ᄽᄉᆗᄑᆝᄉᄚᄱᅅᆀᄨᄮᆍᄼᄝᄱ		
	(5) 第9期尚烱有倫征総合計画と介護保険制度以上の周刊		
	⑤ 第9期高齢者福祉総合計画と介護保険制度改正の周知 (1) 住民への周知	(1) 住民説明会の開催 5回開催	(1) 住民説明会 5回開催
		(1) 住民説明会の開催 5回開催 (2) ホームページ、ケア倶楽部による周知	(1) 住民説明会 5回開催 (2) 随時情報提供中
	(1) 住民への周知	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知	
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き)	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知	
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  充実  期限・数値目標等	(2) 随時情報提供中 進捗状況・進捗度
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き)	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知	<ul><li>(2) 随時情報提供中</li><li>進捗状況・進捗度</li><li>(1) 出前講座の実施 (5/13)</li></ul>
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解	(2) 随時情報提供中 進捗状況・進捗度
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験がある。  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知	(2) 随時情報提供中 <u>進捗状況・進捗度</u> (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月)  (2) 新任職員研修の実施 (8/20)  (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験がある。  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応	(2) 随時情報提供中 <u>進捗状況・進捗度</u> (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月)  (2) 新任職員研修の実施(8/20)  (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月)
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年	(2) 随時情報提供中 <u>進捗状況・進捗度</u> (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月)  (2) 新任職員研修の実施 (8/20)  (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する
-	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験がある。  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応	(2) 随時情報提供中 <u>進捗状況・進捗度</u> (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月)  (2) 新任職員研修の実施(8/20)  (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年 3回以上)	(2) 随時情報提供中 <u>進捗状況・進捗度</u> (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月)  (2) 新任職員研修の実施 (8/20)  (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月)  (4) 連携会議の開催 (1回、5/21)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の要性的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年 3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等	(2) 随時情報提供中 進捗状況・進捗度 (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験を制度を関係を表した。  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 元実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年 3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等	(2) 随時情報提供中 進捗状況・進捗度 (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備(316件)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の要性的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年 3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等	(2) 随時情報提供中 進捗状況・進捗度 (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験を制度を関係を表したでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上)	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施(5/13)     広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する     LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備(316件) (2) 拠点委員会の開催(1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数(7件) (4) 圏域市町村等との会議(2回、5/22、7/26)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上)	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験を重点を重点を重点を重要を受験である。  具体的な重点を観ります。 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上)	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施 (5/13)     広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する     LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21)  (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26)
	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上)	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 元実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備(316件) (2) 拠点委員会の開催(1回) (3) 市が降がい者虐待の事実確認を行った件数(7件) (4) 圏域市町村等との会議(2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業(R6新規委託事業)の実施  (6) 実態調査の実施(対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験を重点を担項目 (箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握 (1) 目標調達額:8,000千円	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載「庁内における周知(4月) (2) 新任職員所修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LIMEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備(316件) (2) 拠点委員会の開催(1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数(7件) (4) 圏域市町村等との会議(2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業(R6新規委託事業)の実施 (6) 実態調査の実施(対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握	<ul> <li>(2) 随時情報提供中</li> <li>進捗状況・進捗度</li> <li>(1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月)</li> <li>(2) 新任職員研修の実施(8/20)</li> <li>(3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月)</li> <li>(4) 連携会議の開催(1回、5/21)</li> <li>(5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)</li> <li>(1) 地域定着支援台帳整備(316件)</li> <li>(2) 拠点委員会の開催(1回)</li> <li>3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数(7件)</li> <li>(4) 圏域市町村等との会議(2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する</li> <li>(5) 災害対応サポート事業(R6新規委託事業)の実施</li> <li>(6) 実態調査の実施(対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)</li> <li>(1) 目標達成額(3,557千円)</li> <li>農政課、及びJA等との協議(今後予定) 農板課、及びJA等との協議(今後予定) 農福の実施(事業所数集計中)</li> </ul>
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の受験を重点を担項目 (箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握 (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備(316件) (2) 拠点委員会の開催(1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数(7件) 個域市町村等との会議(2回、5/22、7/26)情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業(R6新規委託事業)の実施 (6) 実態調査の実施(対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額(3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議(今後予定)農福の実施(事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売(9事業所)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目 (箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握 (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上)	進捗状況・進捗度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業)の実施  (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目 (箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 た実 期限・数値目標等 (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等 (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握 (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内	(2) 随時情報提供中  (1) 出前講座の実施(5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知(4月) (2) 新任職員研修の実施(8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR(6月) (4) 連携会議の開催(1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催(9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備(316件) (2) 拠点委員会の開催(1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数(7件) 個域市町村等との会議(2回、5/22、7/26)情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業(R6新規委託事業)の実施 (6) 実態調査の実施(対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額(3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議(今後予定)農福の実施(事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売(9事業所)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目 (箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 ③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) 「任会で同じ」上)	進捗状況・進捗度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LIMEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が暗がい者定待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業)の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目 (箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利機護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 ③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目 (箇条書き)	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) (在2回以上)	進捗状況・進捗度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 ③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) (在2回以上)	進捗状況・進捗度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LIMEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目 (箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 ② 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 ③ 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目 (箇条書き) ① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  (2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  (3) 大田 (4) 不勝会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (4) 不勝会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上) (4) 「中国 (4) 「中国 (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が降がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対なへの設議を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3、557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記事がいる理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「は、日本に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域に対し、対し、「地域に対し、「地域に対し、対し、対し、対域に対域に対し、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  (2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  (3) 大田 (4) 不勝会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (4) 不勝会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年3回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上) (4) 「中国 (4) 「中国 (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) (4) 「中国 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	進捗状況・進捗度   進捗状況・進捗度   進捗状況・進捗度   進捗状況・進捗度   (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LIMEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記事は、	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速なる。 (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上)農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業門上の「1年2回以上)	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新年観点が修っ実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定滑支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が帰がい考定待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市和村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3、557千円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記事がいる理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「は、日本に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域課題」及び「優先取り、「地域に対して、「地域に対し、対し、「地域に対し、「地域に対し、対し、対し、対域に対域に対し、対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対域に対	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な信(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な高に(年3回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導等を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署の取組(8事業所以上) 農福環の取組(8事業所以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上) (4) での紹孫政コート (4) での紹孫政コート (5) 本語は、第一次の紹子の記される。第一次の紹介(10年第一人での記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の記される。	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) 2) 新任職員の確の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) 2) 新任職員の確の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が時がい考点待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 國域市町特との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3,557平円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定) 農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度 (1) 8月に審議会を開催 (2) 民生委員協力員制度について、他市への視察を実施し、改選に向けた自治会長と民生委員の懇談会等で制度の説明を
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記事は、	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速なる。 (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) (4) 圏域市町村等との会議(年2回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上)農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業門上の「1年2回以上)	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新年観点呼俗の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の横断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が際がい者虐待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市刊等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3、557干円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  ###################################
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の記事は、	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 完実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な信(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な高に(年3回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導等を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署の取組(8事業所以上) 農福環の取組(8事業所以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会提供及び事業内容の紹介(10事業所以上) (4) での紹孫政コート (4) での紹孫政コート (5) 本語は、第一次の紹子の記される。第一次の紹介(10年第一人での記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の紹及の記される。第一次の記される。	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) 2) 新任職員の確の実施 (5/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の模断幕の設置、住民請演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が時がい考点待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3,557平円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度 (1) 8月に審議会を開催 (2) 民生委員協力員制度について、他市への視察を実施し、改選に向けた自治会長と民生委員の懇談会等で制度の説明を
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重点目標住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 元実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案件の適切・迅速な対応 (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) 「全の記し」上) 関づなの販売業所以上) (4) 関連をの紹及課プリーのの場所をのはの表別に対しまり、との紹介(10事業の別別に対しまり、との紹介(10事業の別別に対しまり、との紹介(10事業の別別に対しまり、との紹介(10事業の別別に対しまり、との記します。との記しまり、との記しまりまりまり、との記しまり、との記しまり、との記しまりまりまり、との記しまり、との記しまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまりまり	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) 2) 新任職員の確の実施 (5/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の模断幕の設置、住民請演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が時がい考点待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3,557平円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度 (1) 8月に審議会を開催
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重点目標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待無関等との会議(年2回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) (年2回に上) (4) (4年2回に上) 期限・数値目標等  (1) 審議会年3回開催  (2) 令和7年の民生委員協力員制度の検討・実施	(1) 出前講座の実施 (5/13)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重点目標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施 (2) 災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などで	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待無関等との会議(年2回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) (年2回に上) (4) (4年2回に上) 期限・数値目標等  (1) 審議会年3回開催  (2) 令和7年の民生委員協力員制度の検討・実施	(1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) 2) 新任職員の確の実施 (5/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の模断幕の設置、住民請演会の開催 (9/23、協会と共催) (1) 地域定着支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が時がい考点待の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) 情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等) (1) 目標達成額 (3,557平円) (2) 農阪課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所数集計中) (3) 事業所による庁内販売 (9事業所) 庁内でのリサイクルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度 (1) 8月に審議会を開催
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知 重点目標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者の権利擁護の推進 (3) 相談体制の充実と強化 (4) 障がい福祉サービス等の質的向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 障がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進 重点目標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) ① 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知 充実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知  (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応  (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待無関等との会議(年2回以上) (3) 関係機関等との会議(年2回以上) 事業所実地指導への同席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部署等との協議(年2回以上) 農福環の取組(8事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (3) 庁舎の紹介(10事業所以上) (4) (年2回に上) (4) (4年2回に上) 期限・数値目標等  (1) 審議会年3回開催  (2) 令和7年の民生委員協力員制度の検討・実施	(1) 出前講座の実施 (5/13)
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者で出りであり向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 降がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施 (2) 災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などでの活用勧奨	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  だ実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐係機関等ととの会議(年2回以上) (3) 関圏域所実地の会議(年2回以上) (4) 圏域所等との会局席(年3回以上) (5) 災害時の拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部の取組(8事業所以上) (3) 庁舎内での販売機会開、エンジー同ス以 (3) 庁舎の出る議院に、「1) 「1) 「1) 「1) 「1) 「1) 「1) 「1) 「1) 「1)	進捗状況・進捗度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新住職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報と残し対応への認識を共有する LINEを利用した住民へのPR (6月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の模断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定着支援台報整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい考定律の事実確認を行った件数 (7件) (4) 選城市前村等との会議 (2回、5/22、7/26) (情報交換し対応への認識を共有する (5) 災害対応・サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実態調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3,557千円) (2) 農政環 及びJA等との協議 (今後予定) 農場の実施 (5事業所) (5事業所) (5年度のリサイクリルネットワークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度  (1) 8月に番温会を開催 (2) 民生委員協力員制度について、他市への視察を実施し、改選に向けた自治会長と民生委員の超談会等で制度の説明を行った。 (1) 更新若手 25自治会、更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知
3	(1) 住民への周知 (2) 介護保険事業者への周知  重 点 目 標 共生社会の実現を目指した障がい者支援の  具体的な重点取組項目(箇条書き)  ① 障がいへの理解の促進、普及啓発 (1) 市民や事業者を対象とした障がい理解の促進 (2) 職員研修による障がい理解の向上 (3) 障がいを理由とした差別等に対する相談等 (4) 成年後見制度と地域連携ネットワークの構築 (5) 情報コミュニケーションに係る周知推進 (2) 障がい特性に応じた支援体制の充実 (1) 地域生活支援拠点の整備と機能拡充 (2) 障がい者で出りであり向上への取組 (5) 医療的ケア児等への災害時のサポート体制を含めた支援体制の整備 (6) 強度行動障害を有する者への支援体制の構築 (3) 降がいのある方の経済的自立支援 (1) 優先調達推進方針の策定と調達の推進 (2) 農福環連携の推進 (3) 庁内販売や工賃アップに向けた取組の推進 (4) 雇用分野での合理的配慮に対する理解の促進  重 点 目 標 住民自らで支える地域福祉力の充実・強化 具体的な重点取組項目(箇条書き) (1) 「地域福祉審議会」開催などによる上田市における「地域共生社会」推進のための検討実施 (1) 「地域福祉審議会」における「地域課題」及び「優先取組」事項の共有 (2) 民生委員等の負担軽減に向けた施策の検討・実施 (2) 災害時要援護者台帳登録制度(住民支え合いマップ)定着化の推進 (1) 住民支え合いマップ情報更新勧奨及び友愛訪問などでの活用勧奨	(2) ホームページ、ケア倶楽部による周知  だ実  期限・数値目標等  (1) 広報誌等による合理的配慮・差別解 消法等の周知 (2) 8月(一般、新任) (3) 合理的配慮への適切・迅速な対応 (4) 研修会及び連携協議会等の開催(年3回以上) (5) 広報誌等を利用した周知等  (1) 拠点委員会の開催(年3回以上) (2) 虐待案機関等との会議議(年2回以上) (3) 関極域市町対等との会同席(年3回以上) (4) 圏域市所実地拠点構築を段階的に進める (6) 段階的な構築に向け対象者数の把握  (1) 目標調達額:8,000千円 (2) 連携部環の取組(8事業所以上) 農福環の取組(8事業所以上) 農福環のでの販売業所以上) 農福環のでの販売機会提上) 農福環のでの販売機会に、 (3) 庁の紹本議に「・対象を発展に、 (4) ウィケの同様に、 (5) とのは、 (6) 段階的本情に、 (7) とのは、 (8) でのは、 (8) でのは、 (9) とのは、 (1) を対し、 (1) を対し、 (2) を対し、 (3) を対し、 (4) でのよるに、 (4) で、 (4) で、 (5) を対し、 (6) を対し、 (7) を対し、 (7) を対し、 (7) を対し、 (8) を対し、 (9) とのは、 (9) を対し、 (1) を対し、 (2) を対し、 (3) を対し、 (4) で、 (4) で、 (5) を対し、 (6) を対し、 (7) を対し、 (7) を対し、 (8) を対し、 (8) を対し、 (9) を対し、 (9) を対し、 (1) を対し、 (2) を対し、 (3) を対し、 (4) を対し、 (4) を対し、 (4) を対し、 (5) を対し、 (6) を対し、 (7) を対し、 (7) を対し、 (7) を対し、 (8) を対し、 (8) を対し、 (9) を対し、	進捗状況・排抄度  (1) 出前講座の実施 (5/13) 広報誌への掲載・庁内における周知 (4月) (2) 新任職員研修の実施 (8/20) (3) 定期的に情報交換し対応への認識を共有する LIMEを利用した住民へのPR (5月) (4) 連携会議の開催 (1回、5/21) (5) 9月 周知啓発用の模断幕の設置、住民講演会の開催 (9/23、協会と共催)  (1) 地域定差支援台帳整備 (316件) (2) 拠点委員会の開催 (1回) (3) 市が障がい老在培の事実確認を行った件数 (7件) (4) 圏域市町村等との会議 (2回、5/22、7/26) (情報交換し対応への設議を共有する (5) 災害対応サポート事業 (R6新規委託事業) の実施 (6) 実能調査の実施 (対象者数の把握、事業所へのアンケート調査等)  (1) 目標達成額 (3.557干円) (2) 農政課、及びJA等との協議 (今後予定)農福の実施 (事業所) (7) 庁内でのリサイクリネットフークへの協力 (6回) (4) 年度中に支援機関との連携と理解促進を試行する  進捗状況・進捗度  (1) 8月に審議会を開催 (2) 民生委員協力員制度について、他市への視察を実施し、改選に向けた自治会長と民生委員の秘跡会等で制度の説明を行った。  (1) 更新若手 25自治会、更新を希望する自治会に対し、制度内容を周知